

監査報告書

令和 7年 5月 30日

学校法人洛和学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人洛和学園

監事 大川 真司



監事 谷口 純一



私たちは、私立学校法第 52 条第 1 項及び学校法人洛和学園寄附行為第 28 条の規定に基づき、学校法人洛和学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務並びに財産の状況について監査しました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人洛和学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する事実はないものと認めます。

以上